

嘉手納基地、普天間基地からの電波障害に関する質問主意書

提出者 照屋寛徳

嘉手納基地、普天間基地からの電波障害に関する質問主意書

沖縄県うるま市は、在沖米海兵隊基地司令部を管理部隊とするキャンプ・コートニー、キャンプ・マクトリアス及び在沖米海軍艦隊司令部を管理部隊とする天願棧橋などの米軍基地が所在している。

また、うるま市栄野比、川崎、昆布、字石川東恩納、字石川美原などの集落は、米軍嘉手納飛行場から離発着する軍用機の飛行コースになっている。従って、うるま市の広範な地域にわたる市民は、嘉手納基地から離発着する軍用機の「殺人的な爆音」や深刻な電波障害に長年苦しめられている。最近、これら市民の間から、早急な電波障害の解消を求める要望が高まっている。電波障害は、特にテレビジョン放送の受信に大きな支障を及ぼしており、関係者の生活環境を破壊していると言わざるを得ない。

国は、早急に嘉手納基地周辺の電波障害の被害実態を究明し、然るべき有効な対策を速やかに講ずるべきである。同様な電波障害は、普天間基地周辺でも確認されている。

以下、質問する。

一 国は、嘉手納基地周辺、特にうるま市における軍用機の離発着に伴う電波障害の実態を調査したことがあるのか、あればその調査結果を明らかにした上で、政府の見解を明らかにされたい。また、過去に調査

したことがないのであれば、うるま市当局及び関係住民らから調査要求があった場合、それに応ずる考えがあるのか、政府の見解を明らかにされたい。

二 嘉手納基地周辺住民が電波障害の解消を求めた場合、政府はいかなる法律並びに政省令の根拠をもって対応されるのか、根拠法令等を具体的に示されたい。

三 沖縄以外の他県においては、防衛施設周辺における軍用機等の離発着に伴う電波障害について、テレビジョン放送の共同受信施設を国の責任で設置済みであると理解する。各防衛施設（基地）ごとの設置済みの共同受信施設の数进行らかにした上で、その費用対効果について政府の見解を明らかにされたい。

四 政府は、嘉手納基地、普天間基地から離発着する軍用機の電波障害の実態調査に向けた予算措置を講ずるべきと考えるが、政府の見解を明らかにされたい。

右質問する。